

開催日時：平成 30 年 1 月 22 日（月）15：30～17：00

岐阜市役所 低層部 3 階 大会議室

出席者：51 人（別紙名簿参照）

○検討テーマ・・・医療的ケア児に対する連携体制づくりについて

近年、医療技術の進歩等を背景として、在宅で生活する医療的ケアが必要な障がい児（医療的ケア児）が増加している。医療的ケア児の状態や支援の内容は様々ではあるが、実際に支援を実施している事業所や機関が少なく、十分に支援を受けられない、一部の支援者に負担が集中しているなどの現状がある。

医療的ケア児が必要な支援を円滑に受けることができるよう、支援を行う各関係機関が連携する体制を整えること、医療的ケア児の状況や必要な支援について知り、各機関が自分たちにできることから支援を行い、支援の輪が広がることが望まれている。

そこで今回は、保健・医療・福祉・教育の分野から関係機関や事業所が参加し、それぞれの支援の状況を共有し役割を確認するとともに、医療的ケア児への支援の充実に向け、連携体制等について検討する機会とした。

**〔医療的ケア児の体制づくりについて〕**

講師：重症心身障がい在宅支援センター「みらい」家族支援専門看護師 市川 百香里氏

みらいの役割や活動、重症心身障がい児（重心児）や医療的ケア児について説明。また、実際の重心児や医療的ケア児の様子などを含めながら、支援にあたり必要と考えていることを説明。医療的ケア児の生活を支援するためには、ケアについての情報や基本的な知識が必要になる。医療的ケア児のことを見て、知って支援を行うことが重要であるとのことであった。

**〔小児・障がい児訪問看護における経過と現状・課題〕**

講師：岐阜県訪問看護ステーション連絡協議会 岐阜市ブロック長 高橋 陽子氏

障がい児者の在宅支援における訪問看護の役割についての説明と実際の訪問事例の紹介。訪問看護師として障がい児者への支援に対しては、高齢者支援と違い対応事例の少なさから不安もあったが、今できることに対応すること、特に保護者の支えとなれるような支援が行えると良いと考えている。そのためにも訪問看護サポートセンターへ気軽に相談してほしいとのことであった。

**〔岐阜市内事業所等での支援の現状・課題について〕**

**<医療型児童発達支援事業所の現状と課題>**

岐阜県立希望が丘こども医療福祉センター児童発達支援センターきらり（以下、希望が丘）は肢体不自由児や重心児を対象としており、人工呼吸器を装着しているなど医療的ケアや配慮を要する児も多い。発達が進み歩行が可能になった時や就学になると希望が丘での療育は終了し、次の支援機関へ引き継ぎが必要となるが、医療的ケア児の利用できる療育機関が限られていることが課題。今回の協議会などから、医療的ケア児への支援が広がってほしい。

### <障害児通所支援事業所（福祉型）の取り組み>

児童デイサービスリハビリランドでは、数年前から体調の安定している医療的ケア児や重心児を受け入れている。てんかん発作等のある児に対しては利用の可否や、いざという時の対応方法などを事前に主治医と相談している。食事などの支援については、保護者同伴で利用を開始し保護者から支援方法を学び取り単独利用を行う、希望が丘等の利用状況を職員が確認し情報提供を受けながら対応している。発達に差がある児同士の利用には課題も残るが、お互いが刺激になり発達に好影響を与えている場面も見られている。医療的ケア児の受け入れには事業所として勇気が必要だが、できないことや支援の難しさのみ考えるのではなく、できることから支援が広がると良い。

岐阜市福祉型児童発達支援センター岐阜市立恵光学園は看護師の配置がなく、職員も人事異動のため毎年変更する状況にある。医療的配慮や見守りが必要な児を受け入れるにあたり、保護者が安心して利用できるよう保護者と話し合い、主治医とも連絡をとりながら対応。職員会議やマニュアル作成により情報や支援を共有し、てんかん発作時には時間等詳細な記録を取るなど気を付けている。3年前に経鼻経管栄養（鼻注）を必要とする児の利用相談があったことをきっかけに、毎年職員が研修を受講し、喀痰吸引（吸引）や鼻注の対応ができるような体制を整えている。

### <集団での生活が可能な医療的ケア児に対する保育所での保育事例>

岐阜市立保育所での、気管切開があり吸引が必要な児及び鼻注栄養利用児に対する保育事例について紹介。両者とも衛生面や安全面に注意しながら集団での保育や、保育士による医療的ケアを実施。マニュアルに沿って手順を守ること、複数職員での対応体制を整えること、保護者や関係機関と連携を取りながら対応することが重要になると感じている。

### 〔意見交換〕

7～8人毎のグループに分かれ、医療的ケア児への支援について出席者がそれぞれの立場から、支援の現状や課題に感じていることなど意見交換を実施。

### <支援について>

- ・医療的ケア児は部屋に玩具が無く、遊ぶ経験や他児と関わる経験などが少ないと感じる。ケアの部分に支援が集中しがちではあるが、子どもらしい生活を送ることや発達支援についての視点も大切ではないか。
- ・保護者と支援内容について確認することが大切。特に日常生活動作の支援については、自宅の様子等を丁寧に確認することで、事業所等での支援に役立てる部分も多い。また、支援結果についても保護者に連絡しお互いに情報共有することも大切。
- ・家族が育児（介護）に負担を感じている中で、家族支援、きょうだい支援はとても大切。家族の思いを聞き不安や心配事への支援を行うほか、きょうだいの支援先とも連携し状況を理解してもらおう必要もあるのではないか。
- ・5年後、10年後といった将来を見据えながら支援が大切だと考えている。

### <福祉サービス等の利用について>

- ・医療的ケア児のサービス利用に関する相談は増えているが、利用可能な事業所が少ない。

- ・医療的ケアが可能な事業所は主に重心児を対象としており、重心児ではない医療的ケア児の受け入れ先が課題。
- ・看護師を配置している事業所は、定員に対して利用希望者が非常に多く、十分な受け入れができない状況にある。
- ・事業所としてできることから支援を検討し、看護師の配置がない事業所にも受け入れが広がると良い。
- ・状態が安定した医療的ケア児の受け入れ先が広がることで、看護師が常駐している事業所だからこそ対応できる支援の充実にもつながるのではないかと。

#### <連携について>

- ・支援を行うにあたっては、医療機関（主治医）や訪問看護等との連携が大切。主治医と連携できることで事業所での受け入れについて検討できるなど、支援の広がりにもつながるのではないかと。
- ・NICUからの退院時に、保健師や訪問看護につながることは多いが、福祉につながらない場合もある。福祉の支援者からは医療との連携に対して、敷居が高いとの声を聞く。
- ・一つの事業所、施設、機関だけで支援を行うことは難しい。多機関が連携しながら支援を行うことが必要。そのためには、分野を超えた支援をコーディネートする役割が重要になる。
- ・就学などライフステージが変化しても支援が途切れないよう連携することも必要。

#### [まとめ]

今回の協議会では、保健・医療・福祉・教育の分野から関係機関や事業所が参加し、それぞれの支援状況等について話すことができた。初回であり、短時間であったことから十分には意見交換できなかったが、それぞれの立場で、支援できない理由を探すのではなく、些細なことでも支援できることから取り組むことの大切さを共有できた。今後も、医療的ケア児への支援体制・連携体制についての協議が継続できると良い。

#### [当日の様子]

